

# 岩手県における農業復興の取組みと 農協の役割

—復興過程で発揮される協同の力—

主事研究員 小針美和

## 〔要 旨〕

岩手県の津波被災地において、2014年は圃場整備を行った水田での営農再開や新たな産直の取組みの開始など、復旧・復興に向けた変化が目に見える形で現れることが多い年となった。

現場では、農業復興に向けて、地域のオリジナルブランド米の育成、新たな園芸産地の育成、地域に根ざした産直事業等、農業の再構築に向けた取組みが地域一体となって進められている。狭隘な農地が多く、震災前から過疎化や担い手不足が進行している等、地域農業を取り巻く環境がより厳しい条件にある岩手県の津波被災地において農業復興を果たすためには、地域一体となった取組みが不可欠であり、協同の力の発揮、地域を基盤とする協同組合である農協の役割がより重要なものとなっている。

## 目 次

### はじめに

#### 1 岩手県津波被災地の農業の概況と復興の課題

- (1) 津波被災地の農業の概況と課題
- (2) 岩手県の復興計画における農業復興の方向

#### 2 農業復興に向けた主な施策の進捗状況

- (1) 農地復旧、作付再開の状況
- (2) 営農拠点施設の建設

#### 3 現場における農業復興に向けた取組み

- (1) 陸前高田市における米のオリジナルブランド育成の取組み

- (2) JA出資型法人設立による施設園芸の取組み
- (3) JAいわて花巻における「産直」を核とした農業振興の取組み

- (4) 現場の取組みに学ぶこと

おわりに

## はじめに

本稿では、発災から4年目の岩手県における農業復興に向けた現場の取組みを紹介するとともに、取組みの過程からみえてくる協同の力や協同組合が果たしている役割について考えてみたい。

## 1 岩手県津波被災地の農業の概況と復興の課題

まず、岩手県の津波被災地の農業の特徴と被災状況、および復興の課題を簡単に確認しておく。

### (1) 津波被災地の農業の概況と課題

岩手県三陸沿岸部の津波被災地は中山間地域で平地が少なく、狭隘な農地が多い。また、とりわけ海岸近くにおいては、半農半漁というよりも収入は漁業に軸足を置き、農業は生活の一部として自家用の米を確保するために小区画水田を耕す農漁家(自給農家)が過半を占めている。水田整備率(おおむね30a以上の区画に整備された水田の割合)は24%に過ぎず、不整形で1区画が10aに満たない圃場も多いことから、機械化も遅れている。

そのため、過疎化の進行とともに農業従事者の高齢化が進み、農業就業人口に占める65歳以上の割合は63.1%、南部では7割を超える地域もある(第1表)。さらに近年は高齢農業者のリタイアによって耕作放棄

第1表 岩手県津波被災市町村の人口・農業の概要

(単位 ha, 人, %)

	農地			人口			営農条件		
	耕地面積 (10年) <A>	津波被災 農地面積 <B>	被災面積 割合 <B/A>	人口 (10年国勢 調査)	人的被害 対人口 割合	人口 増減率 (14年10月)	1経営体 当たり 水田面積	農業就業 人口に 占める 65歳以上 の割合	耕作放棄 地面積/ 耕地面積
被災市町村計	12,429	719	5.8	274,086	2.5	△7.2	0.6	63.1	23.8
陸前高田市	1,080	380	35.2	23,300	8.3	△16.7	0.6	73.8	39.4
大船渡市	933	76	8.1	40,737	1.1	△5.2	0.5	70.9	54.8
釜石市	804	51	6.3	39,574	3.1	△9.0	0.5	68.8	23.0
大槌町	416	15	3.6	15,276	10.2	△23.2	0.7	62.9	26.4
山田町	547	38	6.9	18,617	4.6	△14.1	0.7	66.6	53.6
宮古市	2,260	75	3.3	59,430	1.0	△5.7	0.5	63.7	25.1
岩泉町	2,070	23	1.1	10,804	0.1	△8.5	0.5	63.3	17.0
田野畑村	721	2	0.3	3,843	1.1	△7.9	0.5	61.1	36.3
普代村	253	2	0.0	3,088	0.1	△5.2	0.4	63.4	28.9
野田村	425	47	11.1	4,632	1.2	△8.1	0.7	65.1	24.2
久慈市	2,920	4	0.1	36,872	0.0	△3.5	0.7	67.2	21.4
洋野町	3,220	6	0.2	17,913	0.0	△6.7	0.8	58.7	12.1
岩手県計	-	-	-	1,330,147	0.5	△3.2	1.5	63.5	9.1
全国	-	-	-	-	-	-	1.4	61.6	8.6

資料 農林水産省「耕地及び作付面積統計」「2010年世界農林業センサス報告書」、総務省「国勢調査」、岩手県「いわて復興インデックス報告書(第10回)」「大船渡農林振興センター提供資料」「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」

(注) 1 被災面積割合は、津波被災農地面積/耕地面積(10年)として算出している。

2 人的被害対人口割合は、(死者数+行方不明者数+負傷者数(11年7月23日現在))/人口(10年国勢調査)として算出。

3 人口減少率は岩手復興インデックス報告書の14年10月時点の人口と人口(10年国勢調査)との比較で算出。

4 耕作放棄地面積/耕地面積は、2010年世界農林業センサスの耕作放棄地面積を耕地面積(10年)で除したものであり、耕作放棄の度合いを表す指標としている。

地の増加が進むなど、担い手不足は震災前からの大きな課題となっていた。

つぎに、震災による被災状況を見る。岩手県全体での農地の津波被災面積は719haとなっている。被災面積は宮古市以南で大きく、特に陸前高田市が380haと過半を占め、同市の被災面積は震災前の耕地面積の35.2%に及んでいる。

また、リアス式海岸である三陸沿岸南部の被災状況の特徴として、局所的に甚大な被害をもたらされていることがある。特に、市街地や市の中心部がより臨海部にあった陸前高田市や大槌町では、市町の中核機能が失われ人的被害も深刻なものとなっており、現在も若年層を中心として人口減少に歯止めがかかっていない状況にある。

## (2) 岩手県の復興計画における農業復興の方向

このように、岩手県における被災地の農業は震災以前から厳しい局面にあり、さらに震災が甚大な被害をもたらしている。また、このような厳しい状況は農業のみでなく、被災地全体の課題として共通するものも多い。

岩手県では、その現状認識を踏まえ、農業復興の方向性として、①「なりわい」の再生、②人、地域、地域コミュニティのつながりを軸とした取組みをあげるなど、復興の中心に“人”、“地域”をおいている。<sup>(注1)</sup>

具体的には、「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」では、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」をスローガンに「安全の確保」

「暮らしの再建」「なりわいの再生」を復興に向けた3つの原則として掲げ、この原則のもとで「地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながらふるさと岩手・三陸の復興を実現するための取組みを進める」としている。

このなかで農業復興の方向については「早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性等を生かした園芸産地の形成」を推進することとしている。また、農地が狭隘な地域であるという条件のもとで農業者の所得を確保するために、作目別の生産組織や法人を育成し生産や加工販売の効率化を図りつつ、個々の農業者は複数の組織に参画し、複合的に収益を確保する<sup>(注2)</sup>仕組みをつくることを目指すとしている。

(注1) 宮城県の復興計画では、農業の方向性について「土地の利用調整を行いながら農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興を推進」するとしている。

(注2) 岩手県農業研究センター「岩手県における農業復興に向けた現状と方向性」にもとづく。

## 2 農業復興に向けた主な施策の進捗状況

つぎに、農地復旧等の農業復興に向けた主な施策の進捗状況についてみていきたい。

### (1) 農地復旧、作付再開の状況

#### a 農地復旧関連事業の進捗状況

まず、農地の復旧状況についてみる。第

第2表 津波被災農地の復旧の状況

(単位 ha, %)

	被災面積	復旧面積				累計 (14.10)	復旧率 (14.10)
		12年 5月	12.6 13.5	13.6 14.10	うち 圃場 整備		
被災市町村計	719	106	142	180	172	429	59.7
陸前高田市	380	12	109	123	120	244	64.2
大船渡市	76	1	15	26	26	42	55.3
釜石市	51	1	8	8	8	17	33.3
大槌町	15	1	5	1	-	7	46.7
山田町	38	9	0	7	7	17	44.7
宮古市	75	11	4	11	11	26	34.7
岩泉町	23	10	1	4	-	15	65.2
田野畑村	2	2	0	0	-	2	100.0
普代村	2	2	0	0	-	2	100.0
野田村	47	47	0	0	-	47	100.0
久慈市	4	4	0	0	-	4	100.0
洋野町	6	6	0	0	-	6	100.0

資料 岩手県「大船渡農林振興センター提供資料」「宮古農林振興センター提供資料」

(注) 本表は、各センターから提供された資料をもとに作成しているが、時期や地域により被災農地や復旧農地のカウント方法が変わっているケースがあるため、「被災市町村計」と各市町村の合計は一致しない。

2表は市町村別に時期別の農地復旧状況を見たものである。12年5月までに復旧したのは、津波被災地のなかでも農地被害が比較的軽微であった北部市町村での原形復旧が中心であり、被災が激しく農地へのがれき堆積も大量だった南部の市町村では農地の復旧にほとんど着手できない状況であった。12年度に入ると陸前高田市を中心に南部でも原形復旧による農地復旧が進捗したことから、13年5月末までの1年間で142haの農地が復旧した。

その後13年から14年にかけては、圃場整備が進捗している。当初の予定より工期が遅れた工区がみられたものの、14年10月末までに172haの農地が圃場整備により復旧し、岩手県の津波被災農地の復旧率(被災面積に対する復旧面積の割合)は約6割に上昇している。

しかし、宮古市や釜石市のように復旧率

が4割に満たない市町村もあるなど、復旧率には地域差も大きい。復旧が進んでいない要因のひとつには、平地の少ない沿岸被災地では農地と市街地が隣接しているため、地域全体の復興計画が決定、進捗しなければ農地復旧に着手できないケースがあることがあげられる。復興に向けた工事に優先順位をつけざるをえないなかで、道路や防潮堤工事の完了を待っている地域もある。

また、圃場整備の合意形成に要する時間の違いも復旧率に反映されている。例えば、合意形成が比較的円滑に進み、12年度中に土地改良法手続が確定した陸前高田市小友地区は、80年代から大豆転作のブロックローテーションに取り組むなど、以前から地域の農業者の話し合いにより農地の利用調整を行ってきた地域である。地区の農家を組合員とする水利組合等も組織されており、被災後の圃場整備や新たな営農体制の構築にかかる話し合いもそれらの組織をベースに進められてきた。

一方で、確定に至っていない工区のなかには、戦後、公営圃場整備を行っていないために土地改良区が組織されていないという地域もある。これまで農地の維持管理にかかる共同作業や農業者による農地の利用調整などの協同的な取組みが少なく、農業者同士で話し合うことに慣れていないことが、合意形成までにより時間を要する要因のひとつになっているとみられる。

圃場整備は地域としてのまとまりがより

求められる事業であるため、地域における農業者の協同的な取組みの経験の差も復興の進捗に大きな影響を及ぼしていると考えられる。

## b 水稲作付再開の状況

つぎに、水稲作付再開の状況をみると、被災市町村の水稲作付面積は震災前には1,500haを超えていたが、被災により減少し、12年産、13年産では1,200haを割り込んでいた。その後、14年産では、圃場整備の進捗に伴ってやや大きく増加し1,278haとなっている。特に、震災後作付面積が半減した陸前高田市で大きく増加し、14年産の作付面積は326haまで回復している（第1図）。

また、多くの圃場整備後の水田では、震災前よりも高い収量が得られた。<sup>(注3)</sup>例えば、陸前高田市小友地区で収穫された「たかたのゆめ」の10a当たり収量は500kgを超えるなど、10年産の陸前高田市の平均収量の10a当たり496kgを上回っている。

収量が増加した要因としては、整備前よりも水持ちがよくなったことに加えて、表土に使用した土壌の肥沃度が確保されてい

第1図 被災市町村の水稲作付面積



資料 農林水産省「水陸稲の収穫量」(各年産)

たことなどが考えられる。例えば、陸前高田市では、がれきの撤去作業を行うにあたり農地由来の土壌とそれ以外の土壌を分別し、農地由来の土壌からさらに微細ながれきを除去した「分別土」を確保するなど、震災後の混乱のなかにあっても肥沃度の保たれた土を残す努力をしていた。また、岩手県農業研究センターが中心となって分別土を用いた栽培試験を行い、栽培適性の検証や表土として利用する際の山土との配合割合等の検討も行っていった。

収量の増減には気象条件等の様々な要素が関係しており要因を明確に特定することは難しいが、このような現場の努力の積み重ねが営農再開した水田に秋の稔りをもたらしたといえよう。

**(注3)**ただし、岩手県のなかでも復旧農地の土壌の問題は、特に原形復旧をした農地で大きな課題のひとつとなっている。多量の石が混入しているために作付困難であったり、肥沃度不足で生育不良となる農地も散見されている。これらの農地に対しては土壌改良剤の散布を行うなどの対策を行っているものの、十分とはいえないケースも多く、今後の農地復旧において注意を払うべき課題のひとつといえる。

## (2) 営農拠点施設の建設

被災農家が営農再開するには、主に復興交付金事業や東日本大震災農業生産対策交付金によって被災、流失した農業機械等が整備されている。これと併せて、地域の営農研修施設等も流失した陸前高田市や大槌町においては、その復旧に復興交付金事業を活用し、現状復旧にとどまらない、地域農業振興の拠点となる施設として再整備することとしている。

陸前高田市の米崎町浜田川地区では、津波により全壊流失した市の農業研修施設、農協の営農センターの再建のみでなく、ライスセンターや果樹等出荷施設の共同利用施設、大規模園芸団地を併設して農業の総合拠点としての機能を拡充した「陸前高田市営農拠点施設」が整備された。同施設は14年秋に開所、順次施設が稼働している。

大槌町では、営農研修施設、直売所、加工所、農家レストラン等を配置した「営農拠点センター」が町の交通の要所に建設される。農業者にとってのワンストップサービスを可能にし、さらに町の復興事業のシンボルとなる地域全体の産業振興の拠点機能を果たす施設を目指しており、15年秋の完成を予定している。

陸前高田市、大槌町いずれの施設も復興交付金で市町（行政）が建設し、農協が指定管理団体として運営・管理を担う。

### 3 現場における農業復興に向けた取組み

このように農地や施設設備の復旧が進むとともに、現場では農業復興に向け地域の実情に応じた多様な取組みが進められている。これらの取組みは、いずれも地域農業を取り巻く厳しい状況を克服するために地域一体となって展開されており、そのなかで農協が重要な役割を果たしている。以下では、代表的な取組みをみていきたい。

#### (1) 陸前高田市における米のオリジナルブランド育成の取組み

陸前高田市では復興に向けた土地利用型農業の取組みのひとつとして、12年度から水稻品種「たかたのゆめ」の地域オリジナルブランド化に取り組んでいる。

##### a 「たかたのゆめ」プロジェクトの概要

陸前高田市で栽培している「たかたのゆめ」は、日本たばこ産業（JT）が陸前高田市の復興支援を目的として、自社で開発・保有していた品種「いわた13号」を同市に権利も含めて寄贈したものである。12年に公募によりブランド名が決定し、13年から本格的な作付けが開始された。

陸前高田市では、この「たかたのゆめ」を復興のシンボルとして、地域ブランド米<sup>(注4)</sup>に育てることを目標としている。

**(注4)**本プロジェクトには、震災以降、陸前高田市の食材の販路拡大等を行っている事業コンサルタント(有)ビッグアップルが積極的に取り組んでいるほか、品種の権利を委譲したJT、伊藤忠商事等もCSR活動の一環として参画している。

##### b 「たかたのゆめ」の生産

「たかたのゆめ」の生産は、陸前高田市の認定農業者や法人等の担い手農業者を中心に行われている。取組み初年の12年産では、主に採種を目的に1名の認定農業者による作付けが行われ、翌年の13年産は農業者12名、作付面積は約10haに拡大した。しかし、天候不順や農地復旧の遅れにより田植えが遅くなったこと等も影響し、13年産の収量は30トン程度にとどまっていた。

その後、14年産では作付面積が54haへと

大きく拡大している。このように作付面積が大きく拡大した背景には、小友地区で圃場整備がおおむね完了し、同地区で新たに設立された集落営農「農事組合法人サンファーム小友」が「たかたのゆめ」を30ha作付けする等、新たに復旧した水田で40ha作付けされたことがある。

圃場整備後初めての作付けで、かつ初めて栽培する品種であったことからどのような作柄になるか心配されたが、実際の収量は震災前の陸前高田市の平均を上回り、収量は当初の計画を大幅に上回る260トンとなった。

#### c 種苗の管理、乾燥調製

オリジナルブランドを確立するには、異品種混入の防止や適正な種苗の供給によりその品質を維持する必要がある。

そのため「たかたのゆめ」の種子については、農協が専用の種用乾燥調製機器を整備し、市から委託された水稻農家の生産した種用を農協が買い取り保管・管理している。育苗についても、そのほとんどは農協の育苗施設で行われており、種苗の管理は実質的に農協が一貫して行う体制となっている。

また、収穫後の乾燥・調製についても、14年産からは14年10月に完成した陸前高田市ライスセンターで一元的に行われおり、その運営は農協が担っている。

震災により、農業者の多くは農業機械だけでなく育苗ハウス、乾燥機などを流失してしまった。加えて、離農者の増加に伴い

作付面積が大きく拡大した経営では、育苗や乾燥・調製等の圃場外の作業を自ら行うマンパワーを確保することも難しく、これらを農協が担わなければ経営が成り立たない状況となっている。

#### d ブランド化研究会の設立

プロジェクト開始から3年目となり、一定の収穫量も確保された14年においては、陸前高田市内の学校給食での提供や、都内の米穀店や地元スーパーにおける販売、地域でのおかずレシピの発表会の開催など、「たかたのゆめ」の認知度向上や需要拡大、販売促進に向けた様々な取組みが行われている。

そして、11月には、販路拡大や高品質化の取組みをさらに進めていくため、「たかたのゆめ」の生産者や農協、普及・販路拡大を支援している民間企業の関係者等を会員とする任意組織「ブランド化研究会」が立ち上げられた。研究会では30を超える個人、法人、団体が会員となり、「販売促進」「6次産業化」「高品質化」といった具体策の推進に向けてワーキンググループを設置して議論を深めていくこととしている。市では、将来的には、研究会をより実行力のある協議会組織に移行することも検討している。

このように、「たかたのゆめ」のブランド化に向けた取組みは、震災前のように農業者が自己完結型で生産・出荷を行うのではなく、生産者、農協、販売者等がそれぞれの強みを生かした役割分担のもと、有機的なつながりをもつ形で進められている。

## (2) JA出資型法人設立による施設園芸の取組み

つぎに、施設園芸における取組みをみる。JAおおふなと管内における施設園芸の取組みは、JAが設立したJA出資型法人を中心に進められている。

### a JA出資型法人の設立の経緯

先にみたとおり、管内においては震災前から過疎化の進行、耕作放棄地の増加等担い手不足が深刻な課題となっており、地域農業を維持していくためには、いずれは農協がJA出資型法人を設立し、地域の担い手の一翼を担う必要があるという認識はJA内部でも共有されていた。このような状況下で発生した震災は管内の農地および農業者に甚大な被害をもたらすこととなり、農業者の生産意欲がさらに減退し、担い手不足や農業生産の減少に拍車がかかることが懸念される事態となった。

そのため、JA自らが地域農業の担い手として法人を設立し、“地域農業振興戦略の要”となる農業生産法人を目指した取組みを進めていくこととされ、12年8月に「株式会社JAおおふなとアグリサービス」(以下「アグリサービス」という)が設立された。

### b アグリサービスの事業

アグリサービスは、管内で実施されている農業復興関連施策・事業のほとんどに関与しており、事業内容も非常に多様なものとなっている。

### (a) 農業経営実証事業

農業生産・販売を行う「農業経営実証事業」は、大船渡市が復興交付金事業により建設した栽培ハウスでの菌床しいたけ栽培が中心となっている。このほかに、園芸部門では、試験的に地域の主力品目であるピーマン、新規作物としてのイチゴ、高齢者でも取り組みやすい品種としてスナップエンドウなどを栽培しており、さらに水稻部門では「たかたのゆめ」の作付けにも関わっている。

また、15年度より本格稼働する陸前高田市米崎地区の大規模園芸施設においては、アグリサービスがミニトマト、イチゴの栽培を行うこととなっている。

### (b) 農作業受託事業

農作業受託事業は、現在は復旧農地への堆肥散布や耕耘・耕起の作業受託が中心となっている。また、農林水産省の「食料生産地域再生のための先端技術展開事業(先端プロ)」においては、育苗施設を活用したパプリカ栽培や、木骨ハウスでのイチゴ栽培の実用化、木質バイオマスを活用した暖房技術などの取組みの実証地区にアグリサービスが指定されており、アグリサービスが栽培管理作業等を担っている。

### (c) 利用事業受託事業

利用事業受託事業は、農協の水稻育苗業務や出荷物の選果等の作業の受託が中心となっている。

アグリサービスが農業生産を行っているこれらの施設は、市が事業実施主体となり復興交付金事業等によって建設したもので



ある。また、受託作業も農地復旧事業や復旧後の水稻作付けに関わるものや新たに建設された選果場での作業、先端プロなど、多くが復興関連事業にかかるものである。

このように、管内の農業復興にかかる施策が具体的に実現していくうえで、アグリサービスは重要な役割を果たしている。

### c 新技術の導入、栽培品種の切替

アグリサービスにおける取組みのもうひとつの特徴は、JA出資型法人であることのメリットを生かして、コストが大きく農業者単独で実施することが困難な新技術の導入や新品種への切り替え等をアグリサービスが行うことにより、三陸沿岸部における新たな雇用型施設園芸の農業経営の確立を目指しているところにある。

例えば、シイタケ栽培においては、近年需要が減少傾向にあるこれまでの地域の主力品種から、労働時間が少なくかつ市場での評価も高い新品種への転換を図っている。また、15年度取り組む予定としているトマト栽培では、農業未経験者でも栽培しやすく、かつ土壌条件に左右されないことから被災農地でも取り組みやすいとされている「アイメック®農法」を採用している。

被災からの復旧・復興を図るなかで、足もとの状況を踏まえつつ、その一歩先を目指した取組みを進めようとしている。

### d 経営課題

アグリサービスの事業が多様化し事業量が増加するなかで、従業員数も増加してい

る。13年度には役員、従業員合わせて10名で運営していたが、14年度には従業員が10名以上増加し従業員数は20名を超えている。さらに、15年度は大規模園芸団地での栽培が始まり、ますますマンパワーが必要とされている状況にある。

また、昨年度からは若年就農希望者を従業員として雇用し、15年度も2名を正社員として採用することとしている。このように、アグリサービスは地域の雇用の場としても、担い手育成の場としても期待される場所が大きい。

一方で、雇用の増加に伴い、今後は労務管理をはじめとする経営管理体制の構築がますます重要になってくる。また、農業経験のない従業員の増加が見込まれることから、従業員の営農技術の向上、人材育成の必要性もさらに高まっていく。

アグリサービスでは、①従業員の人材育成、②組織・運営体制の見直しによる経営効率化、③特徴ある商品づくりによる高付加価値化、④新農法への取組み、の4点を今後の重点取組事項として事業を進めていくこととしている。

### e JAグループによる人的サポート

また、JAには、13年4月よりJAグループによる震災復興支援の取組みのひとつである「JA間の要員派遣」を活用してJA香川県から職員が出向しており、出向元での野菜類の営農指導やTAC活動、農家の記帳代行等の業務への従事や中央会への出向などの経験を生かして、アグリサービスの運営に

全面的に携わっている。<sup>(注5)</sup>

設立間もない法人が多様な事業を展開しなくてはならないなかで、実務経験のある職員のサポートはアグリサービスの運営において大変重要なものとなっている。

JAグループの要員派遣は12～13年度の2年間の事業とされており、JAにおいても当初は13年度中の1年間の出向を予定していたが、期間を延長し14年度もサポートが継続されている。

(注5)「JA間の要員派遣」は、12年度から開始され、13年度では5つの被災JAでこの取組みを活用している。

### (3) JAいわて花巻における「産直」を核とした農業振興の取組み

JAいわて花巻は、秋田県境から太平洋までの東西120kmに及ぶ4市2町を管内とする広域合併農協である。JAでは、米一升運動に代表されるように震災直後から組合長のリーダーシップのもと組織をあげて迅速に被災地支援を行い、その後も被災地の復興に向け広域農協のメリットを生かした事業展開を図っている。大槌町に建設される新規産直施設を軸とした地域復興の取組みもそのひとつである。

#### a JAいわて花巻における産直の取組み

JAいわて花巻の産直事業は、その先駆けとして全国的にも有名な取組みである。内陸部の合併前の旧JAいわて花巻において、女性部の活動を端緒として97年5月に産直の組合員組織である「母ちゃんハウスだあすこの会」が結成され、同年6月に本店敷

地内にファーマーズマーケット「母ちゃんハウスだあすこ」(以下「だあすこ」とする)を開設、組合員の自主的活動を基本としたJA直営の直売所モデルを確立してきた。開設から18年目となる13事業年度における「だあすこ」の販売高は9億円を超えている。

#### b 震災による流通ルートの断絶と産直の意義の再認識

その後、08年のJAとおのとの合併により、JAいわて花巻は沿岸部を含む広域合併農協となった。沿岸部においても、内陸部に比べて規模は小さいものの、地元スーパーのインショップや生産者が開設した直売所をベースに産直に取り組む動きはすでにあった。また、大槌町では、震災前に農業者の有志が任意組合を組織して学校給食への地元農産物の利用に向けて行政との協議を行うなど、地産地消を進める動きもみられていた。

しかし、東日本大震災により、特に大槌町では町の中心部が壊滅的な被害を受けてスーパーや商店も多くが全壊したことから、消費者は生鮮食料品の調達が困難となり、生産者も自らの産直の売り場を失うこととなった。そこで、11年7月にJAの東部営農センター内に仮設の直売所が設けられ、地場農産物の販売が再開された。

この直売所は、商流の流通ルートが断絶しているなかで地域住民に生鮮食料品を提供するという基本的な役割のみでなく、人が集まり相互に情報交換を行うことで安否確認や近況を伝えあう新たなコミュニティ

の役割も果たし、地域をベースとする産直の意義を再認識する機会ともなった。

#### c 沿岸営農拠点センター（新規産直施設）の建設計画

このような状況のもとで、JAと大槌町では、震災により甚大な被害を受けた町において「なりわいの再生」を実現するための核として、産直施設を含む沿岸営農拠点センターを建設することとした。そして、新たな産直施設は、JAが培ってきた産直のノウハウやネットワークを生かして「だあすこ2号店」として展開し、沿岸地域の農業、さらには地域全体の復興の拠点を目指すこととした。

具体的には、地域の漁業や加工業者と連携した6次産業化の促進を進めるとともに、JA管内の他の産直施設、さらにはJAがもつ全国34組合（産直組織）との産地間連携を活用して、新たな地産地消のネットワークを構築することを目指している。

#### d 沿岸産直の取組強化に向けた動き

JAでは、「だあすこ2号店」の開業に向けた沿岸地域での生産と販売の拡大を図るための取組みを進めている。

まず、生産を拡大し取組みを活性化するには、産直に参加する仲間を増やすことが不可欠となる。そこでJAは、農家組合員に産直への参加を呼びかけるために「園芸相談会」を実施し、釜石・大槌地域農業振興協議会と作成した「野菜栽培暦」を配布して新たな作物栽培の普及に取り組んでいる。

この「栽培暦」は、雪が少なく比較的温暖であるという沿岸地域の気候特性を生かし、農家組合員が野菜の周年栽培に取り組めるようにするために、作付け可能な野菜の作業時期をわかりやすく一覧表にしたものである。また、組合員には、栽培暦の配布とともに「栽培計画書」の提出を促しており、JAは栽培計画書を基に巡回指導や栽培講習会を行うことで組合員の周年栽培・出荷を支援していきたいとしている。

販売面においては、「だあすこ2号店」のスタッフとなる人材の育成を図るため、大槌町の産直組織のひとつである「産直結ゆい」のメンバーが中心となって応急仮設団地への移動巡回販売を継続して行っている。

また、花巻市の「だあすこ」に沿岸産直コーナーを設け、沿岸地域の生産者が「だあすこ」に赴いて実際に販売しながら大型産直施設の店舗の様子やスタッフの対応、来客者の反応など、産直の雰囲気やノウハウを直に学ぶトレーニー活動を行っている。

#### e 産直「結いのはま」のオープンと沿岸産直部会の設立

このような取組みを進めているさなか、大槌町に隣接する釜石市において「イオンタウン釜石」の出店が決定<sup>(注6)</sup>した。イオンタウン釜石の核店舗となる「イオンスーパーセンター」（以下「同社」という）では、産直事業を一つの柱とし、全店舗で地場産品（農林水産物や加工品、手工芸品等）を取り扱う産直売場を設置している<sup>(注7)</sup>。特に、釜石店については、地域最大の産直ブース「結い

のはま」を店舗の前面に設置するなど、産直を復興への取り組みのひとつの目玉にしたいと考えており、同社は農協とも連携して売場の充実を図りたいと考えていた。

一方で、「だあすこ2号店」の開業準備を進めるJAや組合員にとっても、「結いのはま」への出荷により販売の場が確保されることで具体的な目標ができ、かつ所得向上にもつながることが期待された。そこで、産直「結いのはま」オープンに合わせて、14年2月、正式に「JAいわて花巻沿岸産直部会」（以下「沿岸産直部会」という）および支部組織「JAいわて花巻イオンスーパーセンター釜石店産直部会」（以下「イオン産直部会」という）が設立され、農産物の出荷が始まった。

設立当初は約50名の組合員でスタートしたが、その後会員数は増加しており、現在、沿岸部会の部会員数は81名、イオン産直部会の部会員数は67名となっている。

**（注6）**釜石市では、釜石市復興まちづくり基本計画「スクラムかまいし復興プラン」（11年12月21日制定）のなかの主要施策として「スクラム9★商業と交流空間の機能的展開」を掲げ、その具体的プランのひとつとして「イオン」の誘致を行い、被災地で初のイオンの出店となる「イオンタウン釜石」が14年3月にオープンした。なお、イオンは14年7月に陸前高田市にも「イオンスーパーセンター陸前高田店」をオープンしている。陸前高田店のなかにも産直「恵み市」が設けられており、JAおおふなとが事務局となって「けせん産直組合」を組織し、組合員が農産物を出荷している。

**（注7）**出荷しているのは地元の第一次産業従事者、加工業者である。基本的に生産者のグループを組織しており、ほとんどの店舗では農協を事務局とする生産者グループが参画している。また、同社では、全店舗の産直売場に関わる生産者、農協および団体の職員、同社の従業員が参集し、同社の産直販売の方針や目標確認、成功事例の

共有、生産組合間の交流等を通じて更なる顧客満足の上を目指す「産直サミット」も開催している。

#### f 大手量販店との取組開始による組合員の意識の変化

「結いのはま」出荷者で構成されるイオン産直部会では、部会員を参集して毎月1回「定例会」を開催している。この定例会では、アドバイザーとして同社の産直売場の担当者も参加し、前月の「結いのはま」における販売状況の報告や、青果物の流通の動向、必要に応じて顧客のクレームや売場巡回のなかでみられた改善すべき事項などについての情報提供や、売場の拡充に向けたアドバイスをを行っている。

定例会に参加している部会員は、「従来のインショップでは、これまで自家用に栽培していた農産物の余りを売場に並べるといった感覚が強く、消費者ニーズにあった農産物を出品する、人が集まる場となるように棚を充実させる、という感覚には乏しい面があった」。

また、小売店との関係においても「場所代や手数料は支払うものの、販売状況に関するフィードバックや販売促進に向けた意見交換等を行うことはほとんどなかった」、そのため「消費者にとって安全・安心な商品を提供するにはどのようなことが必要なのか、包装方法や衛生上の留意点に関して、出品者全員が必ずしも十分に理解できていない側面もあった」。

一方で、同じ産直であっても、「規模も大きくかつ大手スーパーの産直ブースである

『結いのはま』では、保健所等の外部からのチェックも厳しいが、それだけ信頼のある売場となっている」、また「同社の他の店舗での経験を踏まえたアドバイスを受けることで、自らの売場を見ているだけではわからない問題点や改善のヒントを皆で共有して勉強することができる。定例会はとても大事な取組みである」と述べている。

さらに、イオン産直部会には部会員で構成される連絡網があり、売場で商品が不足しているときに相互に連絡をとり出荷できる生産者を探して追加での出品を依頼するなど、組合員同士が協力しあう体制づくりを行っている。

このように、イオンの出店をきっかけに、組合員にとってのひとつの明確な目標ができたこととともに、沿岸地域における新たに組合員の集まる場、組合員同士の協同の取組みのなかで互いに研鑽しあう場が生まれたといえる。

#### (4) 現場の取組みに学ぶこと

最後に、現場の取組みから示唆されることを整理し、まとめとしたい。

第一に、これらの取組みは人々の心の拠りどころ、拠点となる復興のシンボルづくりになっていることである。「たかたのゆめ」プロジェクトでは“陸前高田市のオリジナルブランドを作ること”，JAいわて花巻では“だあすこ2号店の創造”というように目指すべき方向が示され、さらに具体的な取組みの形が見えてきたことで現場の意欲の向上につながっている。

第二に、地域に人が集まり交流する“場”が形成されていることである。直売所は地域の生産者と消費者が交流する場とすることが目指されており、沿岸産直部会は生産者同士が集まり、互いを研鑽しあう場となっている。

第三に、取組みを進めるなかで協同の力が発揮されていることである。圃場整備における合意形成をはじめとして、新たな営農体制の構築には地域でのまとまりが不可欠である。また、JA出資型法人の取組みにみられるように、甚大な被害からの復興に向けた取組みの現場で農協が物心両面で果たしている役割はより一層大きなものになっている。

さらに、JAいわて花巻の産直の取組みは、広域合併農協であることの強みが生かされており、JAおおふなどにおける出向職員によるアグリサービスの運営サポートは、JAグループの組織力を生かすことで地域を超えた協同の取組みが生かされている。

第四に、これらの取組みを通じて地域に新しい協同やネットワークが生まれていることである。JAいわて花巻における沿岸産直部会はいわば地域の新しい協同であり、これまで地域で取り組まれてきた産直とは異なる新しい仕組みが生まれつつある。また、アグリサービスでは雇用就農者という形で地域外から若年就農者を地域に受け入れている。

さらに、「たかたのゆめ」プロジェクトは、地域が一体となって新しい水田農業の形を再構築する試みであり、「ブランド化研

究会」にみられるように、取組みをサポートする地域外の民間企業等も参画した新しいネットワークが形成されている。

このように、取組みを通じた人と人とのつながり、組織とのつながりが新たな場づくりへと展開している。そして、今後はこれらの人や組織の多様なつながり、関係性と地域資源が結びつき、新たな地域の価値の創造へと発展していくことが期待される。地域をベースとする協同組合である農協の果たす役割も一層大きくなるだろう。

## おわりに

このように、岩手県の津波被災地の農業にとって、14年はこれまでの現場の地道な努力が目に見える形で実を結んだ年であったといえよう。再開した農地に稲穂が稔る姿は、被災された方々への勇気にもなったのではないだろうか。

しかし、別稿で内田論文（「宮城県の津波被災地における農業復旧・復興の現状と課題」）が指摘しているように、14年産の米価下落

は岩手県津波被災地における担い手農業者の経営にも大きな影響を及ぼしている。施設園芸においても、担い手の確保や組織体制の整備など克服すべき課題は多く、現場におけるひとつひとつの取組みの積み重ねのなかで、復興への歩みを継続していくことが必要となる。

また、本稿では営農再開を果たした取組みを紹介したが、被災地では今なお仮設住宅での生活を余儀なくされ、営農再開はおろか生活の安定にも手が届かない組合員も少なくない。震災で受けた傷が大きいほどその回復は難しく、癒えるまでには時間がかかる。

現在の政府の対策においては15年度までを集中復興期間としているが、一律的に時限を定めるのではなく、被災地の実情にあった形で支援ができる政策枠組みを担保すべきであろう。息の長い支援を継続していくことが求められている。

（こばり みわ）

